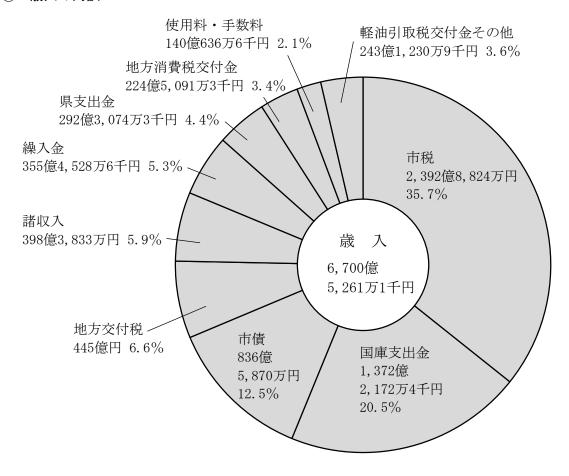
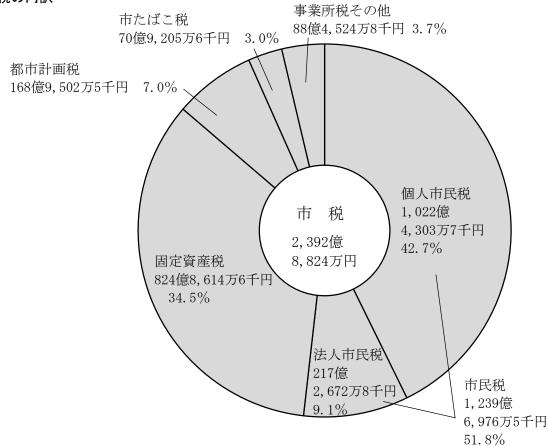
# (3) 一般会計〈歳入〉

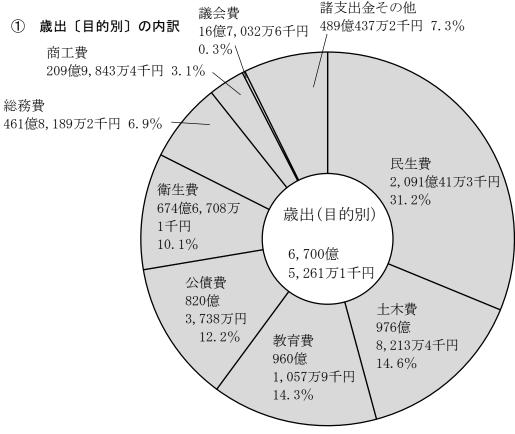
## ① 歳入の内訳

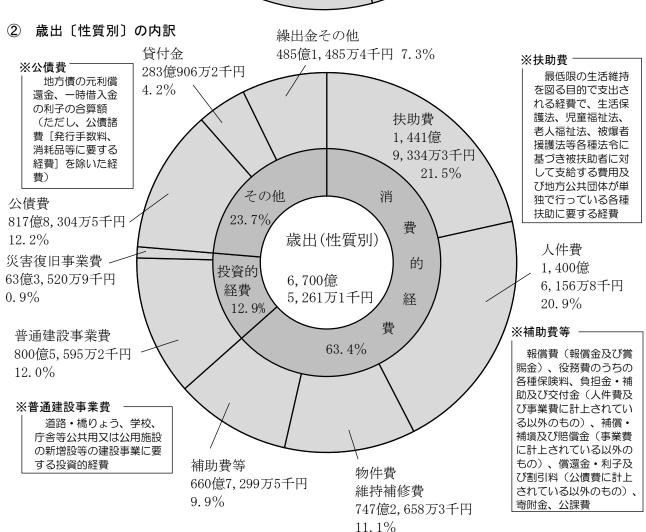


## ② 市税の内訳



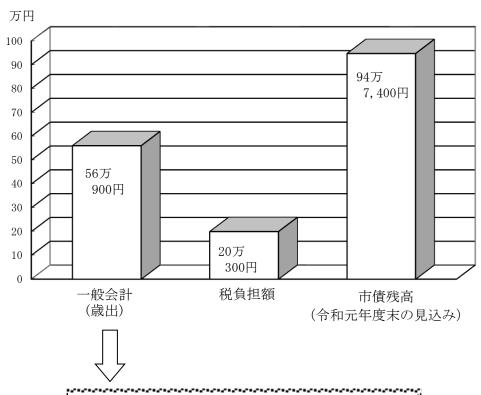
## (4) 一般会計〈歳出〉





# 2 市民一人当たりの金額

《人口:119万4,524人(外国人を含む。) 平成31年3月31日現在》



一般会計(歳出)《56万900月	円》	の内訳
☆民生費	17万	5,000円
(福祉の充実)		_
☆土木費	8万	1,800円
(道路・公園整備など)		
☆教育費	8万	400円
(学校教育の充実)		
☆公債費	6万	8,700円
(借入金の返済)		
☆衛生費	5万	6,500円
(保健の充実・ごみ処理など)		
☆総務費	3万	8,600円
(コミュニティの振興など)		
☆商工・農林水産業費	2万	1,500円
(各種産業の振興)		
☆議会費		1,400円
(議会の運営)		
☆その他	3万	7,000円

### 3 新規事業の概要

#### (1) 平成30年7月豪雨災害関連事業として引き続き早急に対応が必要な事業

- ◎ 昨年12月に避難対策等検証会議から受けた提言を踏まえ、河川の水位状況などを確認できる防災ライブカメラの設置を支援します。
- ◎ 小学生等を対象に避難所での宿泊体験などを行う防災体験学習を実施します。

### (2) 国の制度創設等により全国的に行うこととされている事業

- ◎ 本年10月から実施される幼児教育の無償化に伴い、保育の必要がある子どもが認可外保育施設等を利用した場合の利用料を給付します。
- ◎ 本年10月からの消費税率引上げに伴う国の施策として、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対して 臨時的な給付を行う臨時・特別給付金事業、低所得者や子育て世帯に対して利用限度額2万5千円の商品券を2万 円で販売するプレミアム付商品券発行事業を実施します。
- ② 決壊時に人的被害が想定される防災重点ため池について、被害想定区域や避難場所などの周知を図るため、 国の補助制度を活用して、令和2年度までにハザードマップを作成します。
- ◎ 森林経営管理法の本年4月からの施行に伴い、森林が有する土砂災害防止などの公益的な機能を維持するため、 所有者自らが管理できない私有林について、本市が管理の委託を受けた上で、意欲と能力のある林業経営者に 再委託を行うなどの仕組みを構築します。
- ◎ 教職員の働き方改革を進める国の動きに呼応し、国庫補助を活用しながら、業務の効率化等に取り組み、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保します。

#### (3) 日程や他団体との関係により年度当初から取り組む必要がある事業

- ◎ 高校生や大学生が平和公園を訪れる外国人に対して、被爆の実相を英語で伝えるボランティア活動を夏休みから開始するため、年度当初から研修などを行います。
- ◎ 本年9月に浅野氏が広島城に入城してから400年という節目を迎えることから、広島県、経済団体等と連携した各種の記念事業を実施します。
- ◎ 本年6月には似島におけるドイツとの交流推進事業、7月には広島平和記念都市建設法制定70周年記念事業の 開催を予定しており、年度当初から準備を行います。
- ◎ 在宅療養への移行支援や関係機関との連携体制構築など、地域の包括ケアシステムを支える基幹的な役割を担う拠点の設置に向け、拠点の運営を委託する安佐医師会と協力して準備を行います。
- ◎ 広島県が新たに補助制度を創設したことに伴い、介護療養型医療施設から介護医療院への転換を行う施設に対し、転換に必要な経費を補助します。
- ◎ 基町地区の活性化に資する取組として、基町小学校が抱えている学力定着等の課題に対応する事業を新学期が始まる4月から開始します。

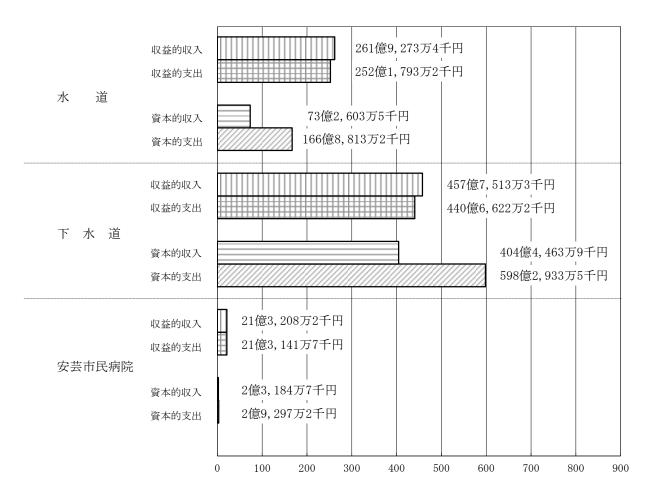






ドイツとの交流推進事業(ハノーバーの日記念イベント)

## 4 企業会計の予算



億円

# \_\_\_\_\_\_\_ 用 語 解 説 ===

- · 収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を - 表します。
  - ・ 資本的収支とは、建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや企業債の元金償還などの費用と、その財源となる収入を表します。
  - ・ なお、資本的支出が収入を上回る部分は、収益的支出のうち現金支出を伴わない減価償却費などで補塡します。